

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月24日
【事業年度】	第16期（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社アイレップ
【英訳名】	IREP Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紺野 俊介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03) 3596-8700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【電話番号】	(03) 3596-8700 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 永井 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月
売上高 (千円)	9,300,625	11,531,980	24,983,428	37,761,896	47,390,449
経常利益 (千円)	110,036	405,166	767,780	930,655	967,262
当期純利益 (千円)	6,350	172,434	426,857	579,794	584,846
包括利益 (千円)	-	-	545,455	494,643	634,168
純資産額 (千円)	1,811,160	1,982,446	2,492,963	2,951,211	3,510,590
総資産額 (千円)	2,985,541	3,862,385	6,393,780	9,429,959	11,638,886
1株当たり純資産額 (円)	67,306.87	73,091.19	182.88	107.89	127.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	236.40	6,397.59	31.47	21.26	21.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	234.48	6,341.36	31.03	21.00	21.10
自己資本比率 (%)	60.7	51.1	39.0	31.3	30.1
自己資本利益率 (%)	0.35	9.11	19.11	21.30	18.11
株価収益率 (倍)	253.81	11.21	8.49	17.15	25.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	113,750	551,120	89,117	1,306,706	597,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,102	114,007	217,533	330,906	200,389
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,859	1,129	172,431	36,382	725,263
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,066,372	1,504,614	1,548,630	2,488,047	3,608,739
従業員数 (人)	148	142	259	330	352
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(4)	(4)	(1)	(1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成24年 9月	平成25年 9月
売上高 (千円)	9,247,755	11,516,878	19,118,746	34,960,334	44,396,069
経常利益 (千円)	117,783	409,110	708,569	841,937	882,483
当期純利益 (千円)	14,426	193,007	391,505	516,120	533,320
資本金 (千円)	536,765	539,140	545,640	547,890	549,140
発行済株式総数 (株)	27,225	27,320	27,580	27,670	13,860,000
純資産額 (千円)	1,808,687	1,991,853	2,475,710	2,870,283	3,374,822
総資産額 (千円)	2,980,163	3,872,216	5,762,633	9,283,217	11,326,299
1株当たり純資産額 (円)	67,214.96	73,761.44	181.61	104.93	123.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	500 (-)	1,500 (-)	1,500 (-)	3,000 (-)	3 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	537.06	7,160.87	28.86	18.93	19.47
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	532.70	7,097.93	28.46	18.69	19.24
自己資本比率 (%)	60.7	51.4	43.0	30.9	29.8
自己資本利益率 (%)	0.79	10.16	17.53	19.31	17.08
株価収益率 (倍)	111.72	10.01	9.26	19.26	28.25
配当性向 (%)	93.10	20.95	10.40	15.85	7.70
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	141 (1)	142 (4)	226 (4)	303 (1)	316 (1)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期までの財務諸表につきましては三優監査法人の監査を受け、第14期以降の財務諸表につきましては有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
- 第15期の1株当たり配当額には会社設立15周年の記念配当1,500円を含んでおります。
- 平成24年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成9年11月	東京都新宿区西新宿七丁目に株式会社アスパイア（資本金10,000千円）を設立 Webコンサルティング事業を開始
平成11年2月	本社を東京都新宿区舟町一番地に移転
平成12年6月	商号を株式会社アイレップに変更。同時に本社を東京都港区赤坂一丁目に移転 キーワード広告を中心としたインターネット広告代理業を本格的に開始
平成14年5月	本社を東京都港区南青山三丁目に移転
平成15年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目に移転
平成15年10月	オーバチュア株式会社の「推奨認定代理店」に認定。SEM事業を本格化
平成16年5月	「サーチエンジンマーケティング総合研究所」（SEM総研）を開設
平成17年2月	本社を東京都渋谷区渋谷二丁目に移転
平成17年7月	「SEMインテグレーター」を商標登録。総合的なSEMサービスの提供を本格化
平成17年10月	大阪営業所を大阪市淀川区に開設
平成18年4月	大阪営業所を大阪市西区に移転
平成18年11月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に上場
平成19年10月	シニアマーケティング事業部門を分社化し、株式会社あいけあを設立
平成19年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社と合併で株式会社レリバンシー・プラスを設立
平成21年10月	株式会社ウエストホールディングスと合併で株式会社グリーンエネルギーマーケティングを設立
平成21年12月	株式会社あいけあの全株式を、株式会社インターネットインフィニティーに譲渡
平成22年5月	福岡営業所を福岡市博多区に開設
平成22年12月	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の連結子会社となる
平成23年1月	株式会社レリバンシー・プラスを完全子会社化
平成23年6月	株式会社グリーンエネルギーマーケティングを清算
平成24年1月	株式会社フロンティアデジタルマーケティングを設立（連結子会社）
平成24年2月	本社を東京都千代田区永田町二丁目に移転
平成24年5月	名古屋営業所を名古屋市中村区に開設
平成24年12月	株式会社ロカリオを設立（連結子会社）
平成25年1月	大阪営業所を大阪市北区に移転
平成25年5月	インドネシアにPT.DIGITAL MARKETING INDONESIAを設立（連結子会社）
平成25年7月	福岡営業所を福岡市中央区に移転

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、生活者が主体的に情報を収集、選別、発信し、自らの情報体験のイニシアティブを握っていく生活者主導社会において、ある情報を求めているユーザーに対して、必要な情報が最適に流通している状態を理想とし、その理想を世界で一番多く創り出す企業グループを形成していきたいと考えております。

この基本方針により、デジタルマーケティング領域を担当する当社は、検索エンジンマーケティング(Search Engine Marketing、以下SEM)領域に新たな広告事業、ソリューション事業を加えることで、「ユーザーへの最適な情報流通を通じ、クライアント企業のビジネス成果を最大化へと導く国内ナンバーワンエージェンシー」の立場を確固たるものとします。また連結子会社を通じ、米国・APAC・中国を対象としたグローバル展開を本格化いたします。

なお、当社グループはいずれもデジタルマーケティング事業を展開しており、デジタルマーケティング事業は次の4つのサービス領域によって成り立ちます。

サービス領域	サービス内容
リスティング広告代理	<ul style="list-style-type: none"> ・Yahoo!プロモーション広告、Google AdWords等のリスティング広告の販売代理、運用サービス ・Marketia®等、デジタルマーケティングプラットフォームを利用した運用コンサルティングサービス 等
SEO	<ul style="list-style-type: none"> ・SEO（検索エンジン最適化） ・ソーシャルメディア特化型コンテンツ企画サービス ・ディレクトリ登録サービス ・Googleプレイス登録サービス ・Googleショッピング対応ECデータフィードサービス 等
Webコンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ・広告クリエイティブ制作サービス ・LPO（ランディングページ最適化） ・EFO（エントリーフォーム最適化） ・Webユーザビリティ改善サービス ・Web解析コンサルティング、レポートサービス ・タグマネジメントサービス 等
インターネット広告代理	<ul style="list-style-type: none"> ・運用型ディスプレイ広告（DSP、第三者配信、アドネットワーク）販売代理、運用サービス ・ソーシャル広告販売代理 ・アフィリエイト広告販売代理 ・その他インターネット広告販売代理 等

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業の主要なサービスは、検索連動型広告に代表される、「Yahoo!プロモーション広告」や「Google AdWords」等のリスティング広告や検索エンジン最適化（Search Engine Optimization、以下SEO）の他、Webコンサルティング、インターネット広告代理があります。当社はこれらサービスをワンストップでクライアントに提供し、クライアントのデジタルマーケティングにかかる費用対効果（集客及び商品・サービスの販売）を高めるようサポートを実施しております。

（1）リスティング広告代理

リスティング広告とは、検索エンジンの検索結果画面で、予め指定したキーワードの場合にのみ広告を表示する検索連動型広告と、検索結果以外のコンテンツページに表示する広告があり、日本では平成14年からヤフー株式会社（以下ヤフー社）及びGoogle, Inc.（以下グーグル社）がサービスを開始しました（注）。

当社はリスティング広告のうち、ヤフー社「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社「Google AdWords」を中心に販売代理を行っております。両社とは正規の代理店契約を締結しており、このうちヤフー社から正規代理店中唯一の「五つ星代理店」として認定されており、市場において引き続きトップレベルのシェアを有しております。

当社では、広告の取次代理だけでなく、クライアントのリスティング広告の効果を高めるため、適切なキーワードやクリエイティブの作成・管理、また見込み顧客となる利用者の利用時間帯や利用時期に応じた出稿調整などのサポートサービスを実施しております。

(注) 広告掲載企業は、リスティング広告を実施する際、ターゲットとする見込み顧客が使用しそうなキーワード等を事前に設定しておくこととなります。リスティング広告は多くの場合、PPC(Pay Per Click: クリック課金)となっており、この検索結果画面で、その表示された広告を利用者がクリックした場合に料金が発生する、というサービスであります。また、1クリック当たりの料金単価は事前決定ではなく、入札方式によって決定されます。

(2) SEO

SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)のことで、Webサイトの構造やコンテンツを整え、特定のキーワードで、Webサイトを検索エンジンに認識・評価されやすい状態にすることで、集客を行うことを意味します。

検索エンジンによって情報を探している利用者は、キーワードに関する情報を欲しており、このような能動的に行動している利用者に対して検索結果の上位に自社のWebサイトを表示させることで、企業等は、購買やお問い合わせにつながる見込み顧客を効率的に獲得することが可能となります。例えば人材紹介会社は、自社のWebサイトを「転職」というキーワードで検索した際に上位表示させることができれば、「転職したい」というニーズを持った見込み顧客を誘導できることとなります。

SEOは、技術的には個々の検索エンジン自体で利用されているアルゴリズム(検索結果を導くための処理手順)を推測し、そのアルゴリズムに対して、最適な形でWebサイト内のキーワードの配置やリンク構造の変更、コンテンツの作成を行うWebサイトの内部対策と、リンク先Webサイトの調整等の外部対策から構成されます。そのため、SEOには、Web制作関連の知識、アルゴリズム解析技術等が必要となります。

当社はこの最新の技術を常に研究し、クライアントのマーケティング戦略に沿った、効果の高いSEO、即ちクライアントが期待する見込み顧客がより多く検索するキーワードの選定と、その結果に対するWebサイトのより上位への表示を目指しております。

当社のSEOの特徴は以下のとおりであります。

a. マーケティング戦略の重視

クライアントのビジネスモデルを理解し、市場環境を理解した上で適切なキーワードを選定し、各社固有の顧客ターゲットにマッチするようマーケティングの視点からSEOを提案しております。

b. 徹底したクライアントの競合分析

当社のSEOサービスは、クライアントの競合Webサイトを徹底的に分析いたします。クライアントが提供する商品やサービスに関わるキーワードについて、既に上位表示されているサイトのSEO実施状況やその狙いを分析した上でSEOを提案しております。

c. SEOサービスの継続的運用

当社のSEOサービスは1度の改善で終了するのではなく、改善後も定期的に結果レポートを提出し、当社SEO技術者による継続的な検証と更なるSEO効果を高めるための提案を実施しております。

d. SEMインテグレーションサービスの実施

当社ではSEOのみならずリスティング広告、Web解析・LPO(Landing Page Optimization: 受けページの最適化)等SEM関連領域の全てのソリューションを自社内制作で提供することができるため、相乗効果の高いSEOが可能となります。

(3) Webコンサルティング(Web解析、LPO)

上記SEOに関連し、Web解析(サイト訪問者の行動分析)やWeb制作など顧客企業のWebサイトに関する総合的なコンサルティングを通じて、クライアントのWebサイトを改善提案するサービスであります。とりわけランディングページ(Landing Page)と呼ばれる、利用者が広告をクリックして最初に現れるWebサイトの「受けページ」については、利用者が顧客となるかどうかの第一要因であるため、利用者の検索したキーワード特性に応じた内容となるよう重点的にコンサルティングを行っております。

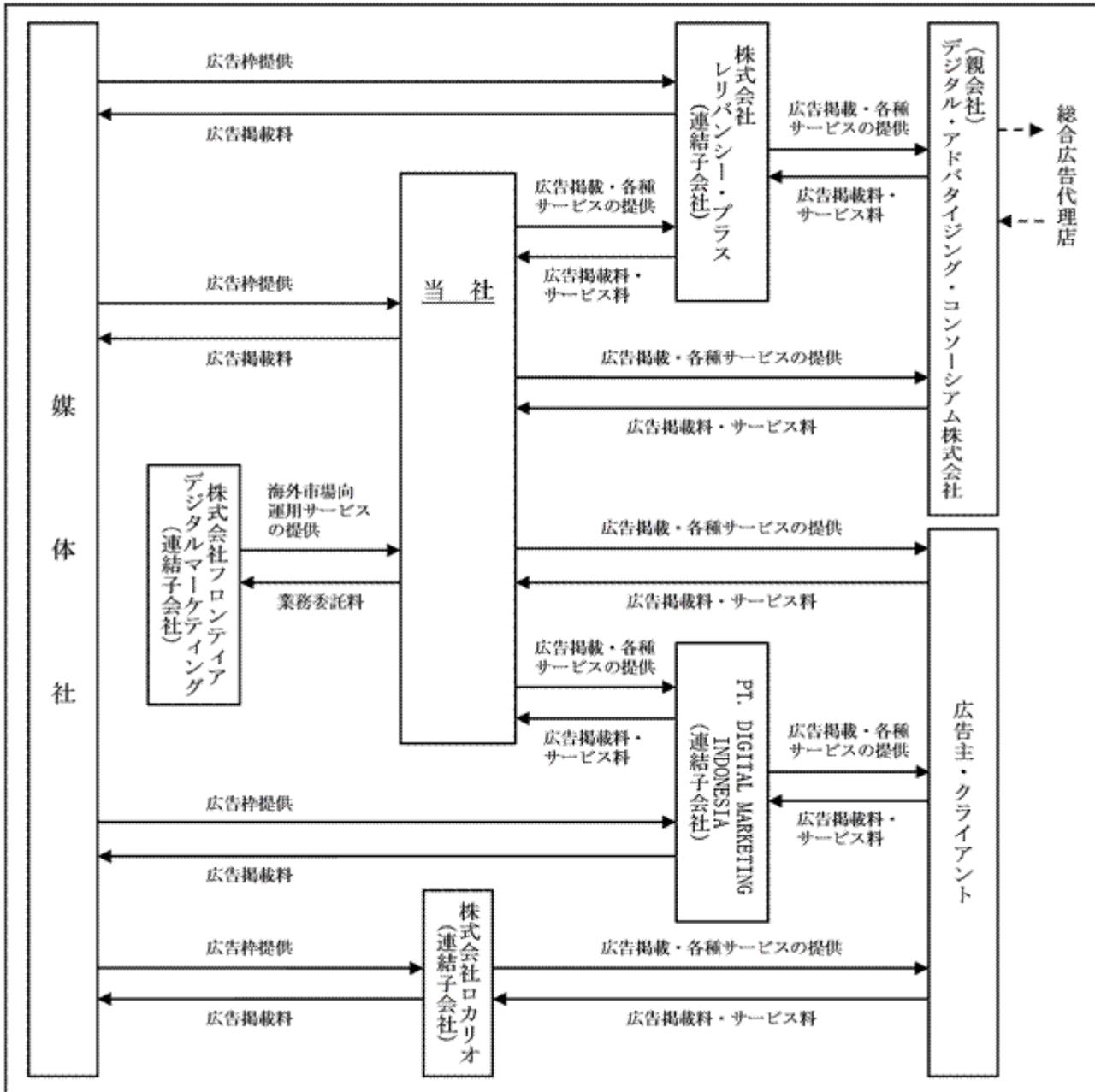
(4) インターネット広告代理

主要なサービスに、第三者配信やDSPなどによる運用型ディスプレイ広告、成果報酬型のインターネット広告であるアフィリエイト広告の販売代理があります。いずれもSEMと効果的に組み合わせることで、高い広告効果をあげることができるようクライアントに提案しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

デジタルマーケティング事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱レリバンシー・プラス (注)2.5	東京都千代田区	100,000	デジタルマーケティング事業	所有 100.0	インターネット広告、 SEOの販売先 役員の兼任有
㈱フロンティアデジタル マーケティング	東京都千代田区	10,000	デジタルマーケティング事業	所有 100.0	海外市場向けインターネット 広告運用サービスの仕入先 役員の兼任有
㈱ロカリオ	東京都千代田区	25,000	デジタルマーケティング事業	所有 100.0	中堅・中小企業向けインターネット 広告管理サービスの販売先 役員の兼任有
PT.DIGITAL MARKETING INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	3,026,400 千IDR	デジタルマーケティング事業	所有 85.0	インターネット広告の 販売先 役員の兼任有
(親会社等) デジタル・アドバタイジング ・コンソーシアム(株) (注)3	東京都渋谷区	4,031,837	デジタルマーケティング事業	被所有 54.5	インターネット広告枠 の仕入先 役員の兼任有
㈱博報堂DYホールディングス (注)3.4	東京都港区	10,000,000	持株会社	被所有 59.1 (59.1)	役員の兼任無

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントの名称を記載しております。なお、当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。
5. 株式会社レリバンシー・プラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,520百万円
	(2) 経常利益	96百万円
	(3) 当期純利益	67百万円
	(4) 純資産額	308百万円
	(5) 総資産額	885百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
デジタルマーケティング部門	323	(1)
管理部門	29	(0)
合計	352	(1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
316(1)	31.4	2.7	5,046,286

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好で特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策の効果、円高の是正による輸出環境の改善等により景気の改善が見られます。企業収益は大企業を中心に改善しつつあり、また一般家計では雇用情勢が改善し、消費マインドも活性化しつつあります。一方、原材料価格の一部上昇や、海外景気の下振れ懸念、消費税増税の影響等、景気を下押しする懸念があります。

当社グループが関連するインターネット広告媒体費市場は継続的かつ順調に拡大しており、平成24年で6,629億円（前年比7.1%増：株式会社電通調査）となりました。なかでも当社の主力サービスであるリスティング広告を代表とする運用型広告市場は、前年比18.9%増（3,391億円）と、市場全体の伸びを大きく上回る成長を見せております。デジタルマーケティング現場は、リスティング広告の更なる市場拡大と合わせて、広告配信技術の進化に伴う新しい運用型広告の活用も進んでおります。今後は運用型広告市場が、インターネット広告媒体費市場全体をけん引する形で成長するとともに、市場全体に占めるその割合も高まり、当社が属する市場は引き続き拡大基調にあります。

一方、媒体各社はこの流れを踏まえて新しい運用型広告商品の開発を行い、続々と新商品を投入しております。また、スマートフォン・タブレットといったデバイスの浸透により、ユーザーのインターネットの利用形態が多様化しております。さらには、リスティング広告媒体社が提供するプラットフォームの全面刷新（Google AdWordsの「エンハンスドキャンペーン」、Yahoo!プロモーション広告の「ユニファイドキャンペーン」と呼ばれる新プラットフォームへの移管）が当連結会計年度中に行われるなど、デジタルマーケティング手段の多様化及び複雑化への対応が広告代理事業者にとって急務となっております。

このような状況にあって当社グループ（当社及び連結子会社4社）は、主力であるリスティング広告代理、SEO、Webコンサルティング及び新しい運用型広告やディスプレイ広告であるインターネット広告代理という4つのサービスを積極的に展開いたしました。

リスティング広告代理においては、当社の強みである「運用力」を活かして、クライアント企業（広告主）の広告効果の最大化に取り組んだ結果、ヤフー株式会社による「Yahoo! JAPAN プロモーション広告 エージェンシーカンファレンス」において「最優秀代理店賞 第1位」を4期連続して受賞、同社によって正規代理店中唯一の「五つ星」代理店として認定されており、市場において引き続きトップレベルのシェアを有しております。

インターネット広告代理においては、第三者配信やDSPの活用をはじめとした、新しい運用型広告の効果的な運用ノウハウの開発・サービス化と導入促進に積極的に取り組みました。

また、運用型広告の成果を統合的に管理し、ユーザーの行動パターンに応じた成果の計測を行うなど、高度な広告運用を行うためには欠かせない「タグマネジメント」に関するソリューションの提供を積極的に行いました。加えて平成25年7月には、Web解析の導入・解析サービスをはじめ、Webサイトにおけるさまざまな最適化サービスを提供している代理店やコンサルタントを対象とした認定パートナープログラムである「Googleアナリティクス認定パートナー GACP（Google Analytics Certified Partner）」を取得し、クライアント企業のデジタルマーケティング活動から得られるデータを解析して広告運用に結び付ける体制を強化して参りました。この活動は広告代理ビジネスへの影響だけでなく、SEOやWebコンサルティングなどのソリューションビジネスの高品質化にも寄与いたしました。

海外事業につきましては、クライアント企業の海外展開をサポートするなど、着実な事業推進に努めました。その結果、多数の海外メディアの開拓や多様な国・地域での広告運用ノウハウの蓄積が進んでおります。また、国内で培ったSEMコンサルティングサービスを中国や東南アジアの新興国マーケット向けに展開することを目的に、平成25年5月、インドネシアに現地法人PT.DIGITAL MARKETING INDONESIAを設立、更に現在、中国北京市に北京艾睿普广告有限公司（仮称）の設立準備も進めております。

連結子会社である、株式会社レリバンシー・プラスでは広告代理店を対象としたSEMサービス事業を、株式会社フロンティアデジタルマーケティングは海外市場向けSEMサービスの運用事業を展開し、また、株式会社ロカリオは、中堅・中小企業向けに特化したデジタルマーケティングサービスにかかる営業活動を積極的に展開しております。

加えて、当社は親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社とも協力して事業を推進する体制にあり、これらにより広告配信技術領域における協業、スケールメリットの追求、さらなる経営効率化を行い、競争力の強化に努めました。

これらの戦略の推進によって売上高は前年同期比で大きく伸長いたしました。また、上述のデジタルマーケティング手段の多様化・複雑化に対応するためのリサーチや研究機能の強化、複雑さに伴う新規採用従業員の初期教育期間の長期化を見据えた従業員採用の前倒し、主要媒体各社との取引条件の影響等を受けながらも、利益面でも前年同期比を上回ることができました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高47,390百万円（前年同期比25.5%増）、営業利益950百万円（同3.0%増）、経常利益967百万円（同3.9%増）、当期純利益584百万円（同0.9%増）となりました。

なお、当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて1,120百万円増加し、3,608百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は597百万円（前年同期比54.3%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加906百万円及び税金等調整前当期純利益965百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加815百万円及び法人税等の支払額445百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は200百万円（前年同期比39.4%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出153百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、増加した資金は725百万円（前連結会計年度は36百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入800百万円等の増加要因があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、サービスの提供にあたり、製品の生産を行っていないため、当該記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの仕入実績の記載を省略しております。

当連結会計年度における仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)
Google, Inc. (千円)	19,513,064	34.3
ヤフー(株) (千円)	17,383,812	17.5
その他(千円)	5,116,119	33.5
合計(千円)	42,012,997	26.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループの事業は、受注の確定から売上の計上までの期間が短いため、受注状況についてはその記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの販売実績の記載を省略しております。

なお、最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	11,339,085	30.0	13,057,652	27.6
(株)リクルート	7,427,782	19.7	-	-
(株)リクルートホールディングス	-	-	12,863,217	27.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 広告事業のシフト

SEM領域に留まらずデジタル広告ビジネス全体が「広告を枠へと配信する」ビジネスから「一人ひとりへの最適な情報を配信する」ビジネスへと変化をしています。当社は、ある情報を求めているユーザーに対して、必要な情報が最適に流通している状態を理想とし、SEM領域の国内ナンバーワン企業としてのサービスを推進強化すると同時に、RTBを経由した「運用型ディスプレイ広告」を含めた運用型広告市場における国内ナンバーワン企業としての高品質なサービスを提供してまいります。

(2) 事業ポートフォリオの構造変化

広告事業のシフトに加え、「一人ひとりへの最適な情報を配信する」ソリューションの深耕・拡大に努めます。現主要ソリューションであるSEOでは、Googleのアルゴリズム変化に合わせてSEOの新潮流に対応すべく、コンテンツマーケティングおよびオンラインPR領域に関連するソリューションをより一層強化し、SEOコンサルティング領域で圧倒的な競争力を保持します。また、新サービスとしては、従来の広告LPに対する最適化(LPO)だけでなく、サイト内改善コンサルティングサービスを強化します。さらに、アフィリエイト、e-CRM、システム販売等、広告周辺ソリューション領域の高付加価値事業の保持もしくは強化を図ってまいります。

(3) グローバル事業の基盤整備

デジタルマーケティング市場として世界最大規模の米国並びに成長が著しいIAPACや中国の新興国マーケットに進出し、『長期経営方針』達成のための成長基盤を平成28(2016)年までに確立します。また、広告配信技術など、アドテクノロジーで先行する北米エリアにおけるアライアンスを強化し、R&Dや新しいサービスの開発を推進してまいります。

(4) Marketia®の進化

昨今、効率的なデジタルマーケティングの実施には大量のデータを分析・運用することが不可欠になってきています。同時に、プラットフォームが分散していくため、これらを制御する必要性が高まっています。そのような背景を受けて、当社アイレップでは以下の3つの視点から自社のデジタルマーケティングプラットフォームMarketiaを開発・強化してまいります。

マルチプラットフォーム/チャネル/デバイスへの入稿可能なトレーディングシステムとしてのMarketia
大量かつ複数の外部データを取込み、予測分析を行うプラットフォームとしてのMarketia
複雑化し続ける媒体の仕様にリアルタイムに対応するプラットフォームとしてのMarketia

なお、Marketiaは、クライアント企業への価値を創造すると同時に、当社の従業員が人的オペレーションに割く時間を圧倒的に短縮し、販売管理費の抑制にも効果を発揮してまいります。

(5) 持続的な成長を支える人材・組織基盤の強化

事業領域の多様化・複雑化に対応した専門性の追求並びに責任の明確化を実現する組織・各種会議体等意思決定機関の再編成を行います。

運用型ディスプレイ広告領域は、平成26(2014)年9月期より抜本的な組織体制の強化を図り、クライアント企業も交えた全社プロジェクトの推進を行います。

変化の激しいアドテクノロジー領域は、外部調達並びに自社開発機能を一元化し、戦略的な対応を行います。

人材価値向上への取り組みを強化します。

- ・多様なワークスタイルの支援を通じた働きやすさの追求
- ・職責、職制、経験年数、ワークスタイルに対応した人事評価制度の再構築
- ・専門性を有する外部人材の積極登用や新卒採用をはじめとする採用活動の強化
- ・人材育成の早期化・抜本的強化 アイレップビジネスカレッジ強化等

(6) M&Aを含むアライアンスの戦略的推進

上記(1)～(4)の成長加速および強化を実現するM&Aを含むアライアンスを戦略的に推進してまいります。

(7) 成長を支える盤石な財務基盤構築

成長戦略を実現するための戦略的かつ機動的な投資を可能とする多様な資金調達手段を確保してまいります。

(8) 博報堂D Yグループ並びにDACグループ各社との連携強化

国内市場、グローバル市場において、博報堂D Yグループが担当するマーケティング領域全般におけるデジタルマーケティング領域でのスペシャリストとしてビジネス連携を強化します。また、DACグループ各社との連携を強化し、多様化・高度化するデジタルマーケティングの効果的な実施運用に必要となる各種ツール・ソリューションのラインアップを整備してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるものでありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

デジタルマーケティング事業

現在の主力事業であるリスティング広告を代表とする運用型広告の市場規模は急速に拡大しており、当社業績も拡大傾向にあります。今後の経済環境または市場状況によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット広告業界の推移について

インターネット広告市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加等により高成長を続けてまいりました。しかし、今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、インターネットを利用した新しいビジネスモデル等は当社の見込みどおりとなる保証はありません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

インターネットは歴史が浅く、またそれを取り巻く技術革新スピードは極めて速いものとなっております。

これに対応するため、当社グループでは最新技術や米国の動向などの情報収集に積極的に努めておりますが、インターネット関連の技術革新に当社のビジネスモデルが追従することが出来なかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社グループの事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法規制は現在のところありません。

しかし、今後のインターネット広告の分野で新たに法律や規制が制定された場合や業界内で自主規制が求められた場合には、当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

(5) 競合について

インターネット広告事業は高い成長期にあり、インターネット広告代理店の規模が拡大し、その数も増加しており、競争も厳しいものとなっております。当社は、平成25年10月現在、ヤフー株式会社の国内唯一の五つ星保有正規代理店ですが、この認定を継続するためには、同社が当社に期待する水準の売上高を維持していく必要があります。

また、正規代理店をはじめとする競合先との間で価格・サービス競争が激化することも予想され、今後、当事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定取引先への高い依存度について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下ヤフー社）の五つ星保有正規代理店、Google, Inc.（以下グーグル社）の正規代理店となっております。現在、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー社の提供するリスティング広告である「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社の提供する「Google AdWords」の取次額（仕入金額）が下表のとおり、多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持に十分留意しておりますが、2社それぞれの事業方針の変更や契約の更新内容、また契約の更新ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先	当連結会計年度 (自平成24年10月1日 至平成25年9月30日)	構成比(%)	前年同期比(%)
Google, Inc. (千円)	19,513,064	46.4	34.3
ヤフー(株) (千円)	17,383,812	41.4	17.5
その他 (千円)	5,116,119	12.2	33.5
合計 (千円)	42,012,997	100.0	26.7

(7) 博報堂DYグループとの資本・業務提携について

当社グループの主要販売先は、博報堂DYグループ（デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズ等）であり、その依存度は当連結会計年度において29.3%であります。デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社は当社の親会社であり、博報堂DYグループとは資本・業務提携を行っており、今後も協力の拡大を見込んでおりますが、何らかの事情により資本・業務提携を解消することとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) システムトラブルについて

当社グループの事業は、パソコンやコンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークシステムに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループのコンピュータシステムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの攻撃等によりシステム障害が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の管理について

当社は、住宅展示場サイト資料請求者の個人情報を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について自社のセキュリティ方針を有しており、その遵守に努めておりますが、システムの瑕疵や何らかの事故等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社への損害賠償請求や当社の信用の下落等によって当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新株予約権行使による株式価値希薄化のリスクについて

当社は、役員及び従業員、外部協力者に対して、新株予約権の付与を行っております。当該新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき平成16年9月13日開催の臨時株主総会及び平成17年9月29日開催の臨時株主総会で決議されたものであります。今後、これらの新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、平成25年9月30日における新株予約権による潜在株式数は177,500株（平成25年10月1日の株式分割後は355,000株）であり、同日時点の発行済株式総数13,860,000株（平成25年10月1日の株式分割後は27,720,000株）の1.28%に相当いたします。当該新株予約権の権利行使期間は、平成16年9月13日開催の臨時株主総会決議分は平成18年9月14日から平成26年9月13日、平成17年9月29日開催の臨時株主総会決議分は平成19年9月30日から平成29年9月20日までであります。

(11) 配当政策について

当社は、環境変化の激しいインターネット広告業界においては内部留保の充実が重要であると認識しております。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、平成24年9月期に引き続き、平成25年9月期においても期末配当を実施する予定であります。今後も、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、株主に対する利益還元を検討していく方針であります。しかしながら、今後の当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施を行えない可能性があります。

(12) 人材の確保及び育成について

技術コンサルティング業務の要素が強い当社グループでは、優秀な人材の確保と社員の継続的なレベルアップが成長の源であると考えております。したがって、社員一人一人のモチベーション向上を図り、自主的に成長できる環境の構築に努めておりますが、人材市場の需給バランスの変化等により、必要な人材の確保や育成が想定通り進展しない場合、当社グループの経営成績や成長に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業容の急拡大に伴う内部管理体制の充実について

業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、内部管理体制の一層の充実を図っておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務・資本提携

当社は、平成22年10月27日開催の取締役会において、デジタル・アドバイジング・コンソーシアム株式会社（以下「DAC社」）による当社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明すること並びに応募については株主及び新株予約権者の皆様に判断を委ねることを決議するとともに、DAC社との間において資本業務提携を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。なお、当該公開買付けにつきましては、平成22年11月29日をもって終了し、平成22年12月3日付でDAC社が当社の親会社に該当することとなりました。

業務・資本提携の理由

当社は、SEMを中心とするデジタルマーケティング事業において質の高いサービスを提供できる強みはありますが、新規大口顧客の獲得、利益率の改善、今後需要が見込まれるモバイル・スマートフォンやグローバル案件等におけるSEM事業領域での新規事業拡大等の必要性を認識しております。

そのような状況の中で、DAC社が当社を連結子会社とし、より強固な提携関係を構築することで、両社のさらなる事業規模の拡大、利益率の改善を実現し、両社の企業価値を向上させるものと判断いたしました。

資本提携の内容

平成22年10月28日より、DAC社は当社を連結子会社化することを目的として、当社に対する公開買付けを行い、当該公開買付けは平成22年11月29日をもって終了いたしました。これにより、当社はDAC社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

業務提携の内容

当社及びDAC社は、当社の企業価値創造の源泉が当社の経営における独立性とこれに裏付けられた当社の役員及び従業員の自主独立性及び創造性にあることを理解し、当社の経営における独立性を尊重したうえで、以下に掲げる各施策を実施いたします。

- ・DAC社の連結子会社である株式会社レリバンシー・プラスを当社の完全子会社としたうえで、事業シナジー追求や管理費用削減を行うことによるDAC社グループ全体としての更なる経営効率化の推進
- ・DAC社が保有するインターネット広告テクノロジーと当社が持つSEM関連テクノロジーの融合による新しいSEM周辺領域事業の開発
- ・当社におけるSEM領域でのモバイル端末へのサービスやSEM領域の周辺領域であるクリエイティブ領域等の強化、及び様々な広告周辺領域で事業を展開するDAC社グループ各社と当社との共同事業の推進
- ・当社による現状の「SEM専業会社」から、その周辺領域やSMM、更には新デバイス等を含めたデジタル領域全般のマーケティングサービスをワンストップで提供する「デジタルマーケティングエージェンシー」への移行
- ・海外進出を行うDAC社及び当社の取引顧客に対して、DAC社のインターネット広告関連ソリューション及び当社のSEM関連ソリューションを提供する等、グローバル領域での協業の推進

(2) 合併会社設立契約

当社は、平成25年1月15日開催の当社取締役会において、当社とSINGAPORE DENSHI HOLDINGS PTE., LTD.との間で、インドネシアに合併会社を設立することを決議し、同日付で「合併契約書」を締結いたしました。

また、平成25年12月4日開催の当社取締役会において、当社とAcquisio Inc.との間で、日本に合併会社を設立することを決議し、同日付で「合併契約書」を締結いたしました。

なお、詳細は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	内容	出資額	合併会社名	契約期間
(株)アイレップ (当社)	SINGAPORE DENSHI HOLDINGS PTE., LTD. (シンガポール) 五反田電子商事(株) (日本)	インドネシアにおけるデジタルマーケティングコンサルティング事業を行う合併会社の設立	資本金 3,026,400千IDR 出資比率 当社 85% SINGAPORE DENSHI HOLDINGS PTE., LTD. 15%	PT.DIGITAL MARKETING INDONESIA	平成25年1月15日から平成28年6月30日まで 以降1年間ごとに自動更新
(株)アイレップ (当社)	Acquisio Inc. (カナダ)	デジタルマーケティング領域におけるプラットフォーム提供事業を行う合併会社の設立	資本金 335,000千円 出資比率 当社 60% Acquisio Inc.40%	(株)アクイジオジャパン (仮称)	平成25年12月4日から合併会社の存続する期間

(3) 債務保証契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成19年12月4日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成19年12月4日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで
(株)アイレップ (当社)	バリューコマース(株)	日本	平成25年2月1日	(株)レリバンシー・プラスが代理店契約に基づき負担する一切の債務の連帯保証	平成25年2月1日から代理店契約が終了し、一切の債務が履行されるまで

(4) 販売代理店契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)アイレップ (当社)	ヤフー(株)	日本	平成15年1月16日	ヤフー(株)の「Yahoo!プロモーション広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成14年11月20日から平成15年11月19日、以降1年間ごとに自動更新
(株)アイレップ (当社)	Google, Inc.	米国	平成15年3月7日	Google, Inc.の提供する「Google AdWords」サービスについて当社が代理店となる契約	平成15年3月7日から継続
(株)アイレップ (当社)	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	日本	平成25年4月1日	広告媒体の広告掲載枠を販売する代理店契約	平成25年4月1日から平成26年3月31日、以降1年間ごとに自動更新
(株)レリバンシー・プラス (連結子会社)	Google, Inc.	米国	平成20年3月10日	Google, Inc.の提供する「Google AdWords」サービスについて(株)レリバンシー・プラスが代理店となる契約	平成20年3月10日から継続
(株)レリバンシー・プラス (連結子会社)	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	日本	平成20年1月4日	広告媒体の広告掲載枠を販売する代理店契約	平成20年1月4日から平成21年1月3日、以降1年間ごとに自動更新

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、10,553百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,046百万円増加しました。これは主に、短期借入金増加等に伴う現金及び預金の増加1,120百万円及び受取手形及び売掛金の増加821百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1,085百万円となり、前連結会計年度末と比べて162百万円増加しました。これは主に、システムの改変に伴い、無形固定資産が128百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、8,096百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,619百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加904百万円及び短期借入金増加800百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、31百万円となり、前連結会計年度末と比べて30百万円増加しました。これは主に、投資有価証券の時価評価等に伴う繰延税金負債の増加30百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、3,510百万円となり、前連結会計年度末と比べて559百万円増加しました。これは主に、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加502百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における業績は、売上高47,390百万円（前年同期比25.5%増）、売上総利益4,984百万円（同16.3%増）、営業利益950百万円（同3.0%増）、経常利益967百万円（同3.9%増）、当期純利益584百万円（同0.9%増）と増収増益となりました。

なお、売上高のうち、当社連結損益計算書におけるリスティング広告販売代理売上高は41,672百万円、SEOの売上高は1,045百万円となりました。前者は、連結売上高の9割弱を占めており、前期に引き続き当社の主力サービスとなっております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べて1,120百万円増加し、3,608百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は597百万円（前年同期比54.3%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加906百万円及び税金等調整前当期純利益965百万円等の増加要因があったものの、売上債権の増加815百万円及び法人税等の支払額445百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は200百万円（前年同期比39.4%減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出153百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は725百万円（前連結会計年度は36百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入れによる収入800百万円等の増加要因があったことによるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、インターネット全般の広告代理業を行っておりますが、現状では、ヤフー株式会社の提供するリスティング広告である「Yahoo!プロモーション広告」及びGoogle, Inc.の提供する「Google AdWords」の取次額が、多くを占めております。インターネット広告市場における技術やサービスは変化のスピードが速く、現在のインターネット広告市場で主流となっているリスティング広告が長期的に現在の成長を維持できるとは限りません。また、インターネット広告市場に限らず広告市場は景気変動の影響を敏感に受けるものと考えられ、景況感が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、こうした環境に対して常に最新の技術とサービスの情報収集を行い、クライアントの広告関連に投下した費用に対する効果を高めることができる技術やサービスを積極的に取り入れていく所存であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後、SEM領域に新たな広告事業、ソリューション事業を加えることで運用型広告市場における存在感を示し、また、グローバル展開の本格化等の必要性を認識しております。「SEM国内代理店トップからSEMグローバルファームへの進出」「サーチマーケティングの専門家からデジタルマーケティングの専門家への転換」という2つの成長戦略を軸に中長期的な成長を実現していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は202百万円であります。主に、基幹システムの全面更改等に伴うソフトウェアの購入137百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)	
			建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	のれん	その他		合計
本社 (東京都千代田区)	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	144,557	66,181	162,842	34,895	99,512	507,990	302 (1)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は200,113千円であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及びソフトウェア仮勘定であります。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。
5. 前事業年度末に計画中であった、主要な設備の新設について完了したものは、下記のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	完了年月
本社 (東京都千代田区)	デジタルマーケティング事業	基幹システムの全面更改	125,105	平成25.4

(2) 国内子会社

平成25年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
				建物	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)レリバン シー・プラス	本社 (東京都千代田区)	デジタルマーケ ティング事業	事務所設備	8,925	2,564	448	241	12,179	28 (-)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 本社建物は賃借物件であり、当連結会計年度における賃借料の総額は21,877千円であります。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間)であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注)平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は50,000,000株増加し、100,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,860,000	27,720,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100 株
計	13,860,000	27,720,000	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成25年12月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
2.平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,860,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年9月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第1回）

区分	事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	14(注)1	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000 (注)1,2,5,6	70,000 (注)1,2,5,6,7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)3,5,6	50 (注)3,5,6,7
新株予約権の行使期間	自平成18年9月14日 至平成26年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:100 資本組入額:50 (注)5,6	発行価格:50 資本組入額:25 (注)5,6,7
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額を下回る価額で新株を発行するとき（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4. 本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役または従業員の場合は権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役若しくは監査役を任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。
新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、権利行使時において、当社と協力関係にあることを要する。
本新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めないものとする。
その他の条件については、当社と本新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
5. 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
6. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
7. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成17年9月29日臨時株主総会決議に基づく新株予約権（第2回）

区分	事業年度末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,500 (注)1,4,5	285,000 (注)1,4,5,6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100 (注)2,4,5	50 (注)2,4,5,6
新株予約権の行使期間	自平成19年9月30日 至平成29年9月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:100 資本組入額:50 (注)4,5	発行価格:50 資本組入額:25 (注)4,5,6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整による1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、合理的な範囲で適切に株式数を調整する。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価（ただし、当社普通株式に係る株券がいずれかの証券取引所に上場される前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、本新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
- 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。ただし、取締役会が特に認めた相続の場合は、この限りでない。
- 本新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
5. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
6. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)1	65	27,225	1,625	536,765	1,625	526,765
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)1	95	27,320	2,375	539,140	2,375	529,140
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注)1	260	27,580	6,500	545,640	6,500	535,640
平成23年10月1日～ 平成24年9月30日 (注)1	90	27,670	2,250	547,890	2,250	537,890
平成24年10月1日 (注)2	13,807,330	13,835,000	-	547,890	-	537,890
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	25,000	13,860,000	1,250	549,140	1,250	539,140

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

- 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。
- 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,860,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	6	8	12	13	2	1,559	1,600	-
所有株式数 (単元)	-	7,650	846	81,065	4,121	2	44,912	138,596	400
所有株式数 の割合 (%)	-	5.52	0.61	58.49	2.97	0.00	32.41	100.00	-

(注)1. 自己株式158,000株は、「個人その他」に1,580単元を含めて記載しております。

- 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。
- 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(7)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 YGPタワー	7,461,500	53.83
高山 雅行	東京都渋谷区	3,215,000	23.19
(株)博報堂DYメディアパート ナーズ	東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー	637,500	4.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーY棟	362,800	2.61
BNYML-NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行決済事業部)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	173,900	1.25
(株)アイレップ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	158,000	1.13
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10 号	131,200	0.94
MLI EFG NON COLLATERAL NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日 本証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋一丁目4番1号 日本橋一丁目ビルディング)	123,400	0.89
室井 智有	東京都渋谷区	104,000	0.75
THE BANK OF NEW YORK-JASDEC TREATY ACCOUNT (常任代理人 (株)みずほ銀行決 済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	85,600	0.61
計	-	12,452,900	89.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 158,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,701,600	137,016	-
単元未満株式	普通株式 400	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,860,000	-	-
総株主の議決権	-	137,016	-

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アイレップ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	158,000	-	158,000	1.13
計	-	158,000	-	158,000	1.13

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21並びに同第280条ノ27の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日(株主総会)	平成16年9月13日	平成17年9月29日
決議年月日(取締役会)	平成17年3月30日	平成17年11月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員 計10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	158,000	-	316,000	-

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより保有自己株式数は158,000株増加しております。

3【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案し、内部留保とのバランスを図りながら、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりますが、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は年間配当を1株につき3円(期末配当:3円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は7.70%となりました。

なお、当社は平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額であります。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり年間配当金は1.5円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年12月20日 定時株主総会決議	41,106	3

(2) 内部留保金の使途

内部留保金の使途については、環境変化の激しいデジタル・マーケティング業界において競争激化に対応するための企業体質の強化及び将来の新規事業の展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月
最高(円)	126,000	118,100	228,500	393,000 (注)2 786	1,698 (注)3 555
最低(円)	47,000	45,800	66,800	119,000 (注)2 540	591 (注)3 529

(注)1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

- 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。
- 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	920	1,530	1,100	1,698	1,279	1,155 555
最低(円)	675	879	759	956	950	990 529

(注)1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

- 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		紺野 俊介	昭和50年6月27日生	平成14年4月 EDS Japan LLC(現日本ビューレット・ バックカード(株))入社 平成15年8月 当社入社 平成16年10月 インターネットマーケティング事業部マ ネージャー 平成17年12月 執行役員インターネットマーケティング 事業部長 平成18年4月 取締役インターネットマーケティング事 業部長 平成19年1月 専務取締役インターネットマーケティ ング事業部長 平成19年12月 (株)レリバンシー・プラス代表取締役社長 (現任) 平成21年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成24年1月 (株)フロンティアデジタルマーケティング 代表取締役社長	(注)3	50,000
取締役	SEM総合研究 所所長	渡辺 隆広	昭和49年8月8日生	平成11年7月 個人事業としてSEOサービスの提供を開始 平成14年8月 (株)イー・プロモート(現(株)ファンサイ ド)取締役 平成16年6月 当社顧問。SEM総合研究所客員首席研究員 平成17年3月 当社入社。SEM総合研究所所長 平成19年12月 取締役SEM総合研究所所長(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長	永井 敦	昭和49年9月8日生	平成9年4月 (株)日本エル・シー・エー(現(株)インター プライズ・コンサルティング)入社 平成13年1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株) 入社 平成17年11月 当社入社 平成18年10月 管理本部総務・人事グループマネー ジャー 平成19年4月 執行役員管理本部総務・人事グループマ ネージャー 平成21年1月 執行役員経営企画本部長 平成21年12月 取締役経営企画本部長 平成24年7月 取締役経営推進本部長 平成24年12月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	20,000
取締役	ソリューション統括本部長	下山 哲平	昭和57年9月20日生	平成13年4月 (株)モーベンス入社 平成18年2月 (株)サイバースター(現(株)アイスポット) 入社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 サービスマネジメント本部SEOグループマ ネージャー 平成22年1月 執行役員サービスマネジメント本部副本 部長 平成23年4月 執行役員第2サービスマネジメント本部 長 平成24年12 当社取締役第2サービスマネジメント本 部長 平成25年11 取締役ソリューション統括本部長(現 任)	(注)3	-
取締役		矢嶋 弘毅	昭和36年3月9日生	昭和59年4月 (株)博報堂入社 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソー シアム(株)代表取締役社長 平成14年2月 同社代表取締役社長執行役員(現任) 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成23年6月 (株)博報堂D Yメディアパートナーズ取締 役(現任) 平成24年6月 モーションビート(株)(現ユナイテッド (株))取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		島田 雅也	昭和41年4月1日生	平成2年4月 ㈱博報堂入社 平成12年10月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱入社 同社経営管理本部経営統括部長 平成18年2月 同社取締役執行役員戦略統括本部長 平成23年12月 当社取締役(現任) 平成24年4月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役執行役員営業統括(現任) 平成24年6月 モーションビート㈱(現ユナイテッド㈱)取締役(現任)	(注)3	-
取締役		三神 正樹	昭和34年2月14日生	昭和57年4月 ㈱博報堂入社 平成14年4月 同社インタラクティブ局第一プロデューサー部長 平成17年4月 同社デジタルソリューションセンター室長代理兼グループマネージャー 平成19年4月 同社i-事業推進室長 平成20年6月 ㈱スパイスボックス取締役(現任) 平成21年4月 ㈱博報堂エンゲージメントビジネス局長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビジネスユニット長(現任) 平成23年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐(デジタルナレッジ担当) 北京迪愛慈广告有限公司董事(現任) 平成24年4月 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員iメディアビジネス担当(現任) 平成24年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱取締役(現任) 平成24年12月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		大塚 彰	昭和23年3月1日生	昭和46年4月 日本ナショナル金銭登録機㈱(現日本NCR㈱)入社 昭和61年9月 朝日ビジネスコンサルタント㈱(現富士ソフト㈱)入社 平成9年8月 セコム㈱入社 平成9年8月 セコム情報システム㈱事業戦略推進室長兼社長室長 平成11年4月 セコム㈱から㈱パスコ出向、経営監理室長兼情報システム部長 平成11年6月 ㈱パスコ取締役就任 平成17年4月 セコム㈱IS研究所副所長 平成19年12月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役		星野 克美	昭和15年3月15日生	昭和39年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入社 昭和53年11月 筑波大学社会工学系専任講師 平成元年2月 同大学社会工学系助教授 平成元年4月 多摩大学経営情報学部教授 同大学大学院経営情報学研究科教授 平成16年11月 当社監査役(現任) 平成22年4月 多摩大学名誉教授(現任)	(注)5	-
監査役		大武 正史	昭和42年5月8日生	平成11年4月 佐藤・廣澤法律事務所(現小林綜合法律事務所)入所 平成18年4月 大武法律事務所開設(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		寺井 久春	昭和31年3月7日生	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年5月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入 行 平成10年7月 UBS信託銀行㈱入行 平成12年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソ シアム㈱入社 平成12年7月 同社取締役経営企画室長 平成14年2月 同社取締役執行役員経営管理本部長 平成22年12月 当社監査役(現任) 平成24年1月 デジタル・アドバタイジング・コンソ シアム㈱取締役執行役員リスク管理担当 (現任)	(注)6	-
計						75,000

- (注) 1. 監査役大塚彰、星野克美、大武正史及び寺井久春は、社外監査役であります。
2. 取締役矢嶋弘毅、島田雅也及び三神正樹は、社外取締役であります。
3. 取締役紺野俊介、渡辺隆広、永井敦、下山哲平、矢嶋弘毅、島田雅也及び三神正樹の任期は、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役大塚彰の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役星野克美の任期は、平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役大武正史及び寺井久春の任期は、平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、所有株式数は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題であると認識しております。株主・クライアント・取引先等全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

企業統治の体制の概要・当該体制の採用理由

イ．企業統治の体制の概要

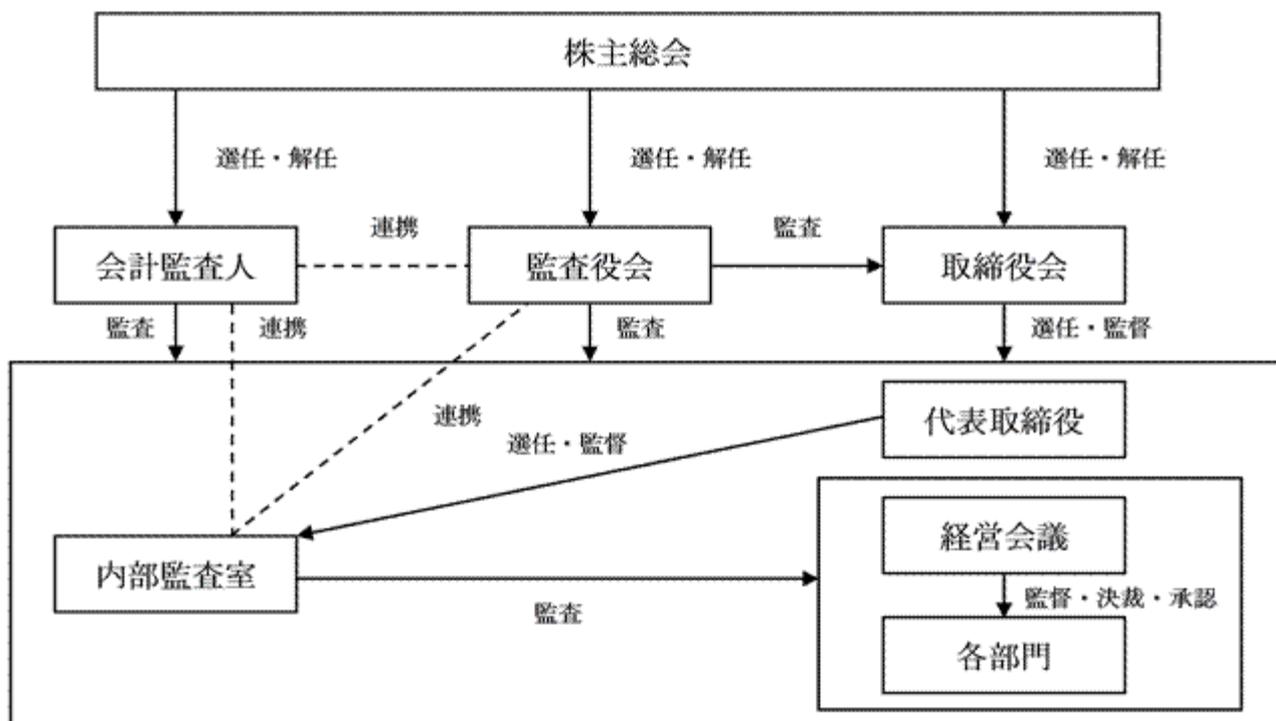
当社は会社機関として、会社法に規定する取締役会及び監査役会制度を採用しております。取締役会は代表取締役の業務執行の監督及び監視を行い、監査役会が取締役会の業務執行の監督について監査を行う体制となっております。

取締役会は、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。また、社外取締役以外の取締役全員から構成される経営会議を制度化し、月2回以上開催することによって業務執行に関わる重要事項について迅速に審議・決定いたしております。

監査役会は、社外監査役で構成され、各監査役は経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関として、取締役会に出席し意見を述べております。

監査役は、月に1回以上定期的に監査役会を開催し、監査方針の決定、監査法人からの意見聴取、取締役等からの営業報告の聴取等を行い、その監査結果について意見を交換し、監査の実効性を高めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。なお、当社は資本金の額が5億円以上であり、会社法上の大会社であるため、監査役会及び会計監査人を設置しております。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された社外監査役4名（うち独立役員である常勤監査役1名）からなる監査役会制度を採用しております。これにより取締役の業務執行の適法性に関する監督を行い、経営の健全性と透明性の維持・向上を図ることにより、適切なコーポレートガバナンスを構築できるものと考えております。

八．内部統制システムの整備状況

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行う部門としては代表取締役による直接の指示のもと、内部監査室長と内部監査担当（1名）がその任に当たり、監査結果は直接代表取締役に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行い、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

二．内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の監査役は4名で構成され、監査の独立性と透明性を高める観点から全員が社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会に出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行っております。内部監査室長は事業の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告しており、常勤監査役に対しては直接、監査実施内容及び改善状況の報告を適時行っております。また、監査法人は定期的に監査役と協議し、監査内容について意見交換を行っており、それぞれの相互連携が図られております。

ホ．会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合における監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	浜村和則 新村 久	有限責任 あずさ監査法人

（注）当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行っている公認会計士はおりません。

公認会計士	6名
その他	7名

へ．社外取締役及び社外監査役

当社では取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成25年12月24日現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であり、当社との関係についてはそれぞれ以下のとおりであります。

区分	氏名	当社との関係
社外取締役	矢嶋 弘毅	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の代表取締役社長を兼任
社外取締役	島田 雅也	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外取締役	三神 正樹	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任
社外監査役	大塚 彰	
社外監査役	星野 克美	
社外監査役	大武 正史	
社外監査役	寺井 久春	当社の親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役を兼任

なお、社外取締役の3名は、広告業界における豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として適任と判断しております。また社外監査役の4名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役として適任と判断しております。

社外取締役 矢嶋弘毅氏は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役 島田雅也氏は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役 三神正樹氏は、株式会社博報堂執行役員、株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ執行役員及びデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、インターネット広告業界における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外監査役 大塚彰氏は、過去に株式会社パスコにて取締役を務める等、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 星野克美氏は、多摩大学名誉教授を務めており、企業経営論及びマーケティング論に深い造詣を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役 大武正史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役、寺井久春氏は、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の取締役であり、企業経営並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、親会社に係る社外取締役及び社外監査役と、親会社及び当社との人的関係、資金的関係又は取引関係等の特別な利害関係を有さない社外監査役を選任することによって、親会社によるグループ・ガバナンスを有効に機能させるとともに、親会社とは独立した企業としてガバナンスの有効性を図っております。

社外監査役は内部監査室長より監査実施内容及び改善状況の報告を受け、必要に応じて内部監査室長へ調査依頼等を行うなど、緊密な連携をとっております。また、定期的に監査法人と協議し、監査の方法、内容、問題事項の洗い出し等についての意見交換を行っており、内部統制部門からは内部統制の実施状況の報告を受けるとともに、社外監査役としての独立した立場から適時適切な指導・アドバイスを行うなど、それぞれの相互連携が図られております。

社外取締役は、毎月開催される定時取締役会及び都度開催される臨時取締役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、必要に応じて意見の交換を行うといった相互連携を図っております。また、親会社で培った豊富な業務執行の経験と当社事業領域に関する幅広い見識に基づき適宜発言を行い、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実行性を高め、強化しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメント体制は、各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって構築しており、その運用状況は監査役会及び内部監査室が監査を行っております。また、法令遵守体制の確立、チェック、社内教育などを目的として、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に開催しております。さらに顧問弁護士、顧問司法書士、顧問税理士等社外の専門家に必要に応じてアドバイスやチェックを依頼しております。なお、当該業務の実施にあたっては取締役会にて適切な手続きをとっており、アドバイス等の内容については迅速に取締役会に報告しております。

役員報酬の内容

区 分	員数	報酬等の総額	報 酬	賞 与	ストック オプション	退職慰労金
		支給額	支給額	支給額	支給額	支給額
	名	千円	千円	千円	千円	千円
取締役 (うち社外取締役)	11 (5)	131,000 ()	130,800 ()	200 ()	()	()
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	15,390 (15,390)	15,390 (15,390)	()	()	()
合計	15	146,390	146,190	200		

(注) 1. 取締役の報酬額については、平成24年12月21日開催の定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額250,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。

2. 監査役の報酬額については、平成19年12月21日開催の定時株主総会の決議により監査役の報酬限度額は年額25,000千円と定めており、その範囲内で支給することとし、各事業年度における業績等を考慮して取締役会において決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式保有の状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄
貸借対照表計上額の合計額 247,920千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アドバンスクリエイト	204,163	159,247	取引先との関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)アドバンスクリエイト	204,862	238,869	取引先との関係強化
(株)ファンコミュニケーションズ	100	444	同業他社の情報収集の為
(株)アドウェイズ	1	395	同業他社の情報収集の為
(株)電通	100	373	同業他社の情報収集の為
(株)サイバーエージェント	1	271	同業他社の情報収集の為
バリューコマース(株)	100	232	同業他社の情報収集の為
(株)セブテーニ・ホールディングス	1	177	同業他社の情報収集の為
トランスコスモス(株)	100	172	同業他社の情報収集の為
(株)インタースペース	100	104	同業他社の情報収集の為
(株)オプト	100	93	同業他社の情報収集の為
ヤフー(株)	1	55	同業他社の情報収集の為

ハ．純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	-	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	-	28,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年10月1日から平成25年9月30日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門誌等の購読により、連結財務諸表等の適正性を確保するための情報把握に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,488,047	3,608,739
受取手形及び売掛金	5,693,186	6,514,781
繰延税金資産	53,375	60,106
その他	272,874	369,882
流動資産合計	8,507,483	10,553,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	211,169	221,872
減価償却累計額	26,314	60,347
建物(純額)	184,854	161,525
工具、器具及び備品	172,147	186,374
減価償却累計額	78,101	114,463
工具、器具及び備品(純額)	94,045	71,910
有形固定資産合計	278,900	233,436
無形固定資産		
のれん	49,601	34,895
その他	120,325	263,118
無形固定資産合計	169,927	298,014
投資その他の資産		
投資有価証券	165,979	247,920
繰延税金資産	-	260
その他	308,454	306,529
貸倒引当金	784	784
投資その他の資産合計	473,648	553,924
固定資産合計	922,476	1,085,376
資産合計	9,429,959	11,638,886

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,116,263	6,020,343
短期借入金	200,000	1,000,000
未払法人税等	242,141	192,024
賞与引当金	11,371	3,269
繰延税金負債	-	248
その他	907,656	880,792
流動負債合計	6,477,433	8,096,679
固定負債		
繰延税金負債	806	31,351
その他	508	264
固定負債合計	1,315	31,616
負債合計	6,478,748	8,128,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,890	549,140
資本剰余金	537,890	539,140
利益剰余金	1,882,638	2,385,423
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	2,923,610	3,428,895
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,600	78,381
為替換算調整勘定	-	1,319
その他の包括利益累計額合計	27,600	77,062
少数株主持分	-	4,633
純資産合計	2,951,211	3,510,590
負債純資産合計	9,429,959	11,638,886

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	37,761,896	47,390,449
売上原価	33,476,914	42,406,344
売上総利益	4,284,981	4,984,105
販売費及び一般管理費	¹ 3,362,248	¹ 4,033,520
営業利益	922,733	950,584
営業外収益		
受取利息	340	551
受取配当金	5,957	8,174
保険解約返戻金	-	14,558
その他	3,685	4,712
営業外収益合計	9,982	27,996
営業外費用		
支払利息	1,163	2,360
開業費	449	1,264
保険解約損	-	6,350
その他	448	1,343
営業外費用合計	2,061	11,318
経常利益	930,655	967,262
特別利益		
投資有価証券売却益	58,751	-
特別利益合計	58,751	-
特別損失		
事務所移転費用	4,470	2,020
解約違約金	24,912	-
その他	1,072	204
特別損失合計	30,455	2,224
税金等調整前当期純利益	958,950	965,038
法人税、住民税及び事業税	371,854	384,415
法人税等調整額	7,301	4,318
法人税等合計	379,155	380,097
少数株主損益調整前当期純利益	579,794	584,940
少数株主利益	-	93
当期純利益	579,794	584,846

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	579,794	584,940
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,151	50,780
為替換算調整勘定	-	1,552
その他の包括利益合計	^{1, 2} 85,151	^{1, 2} 49,228
包括利益	494,643	634,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	494,643	634,308
少数株主に係る包括利益	-	139

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	545,640	547,890
当期変動額		
新株の発行	2,250	1,250
当期変動額合計	2,250	1,250
当期末残高	547,890	549,140
資本剰余金		
当期首残高	535,640	537,890
当期変動額		
新株の発行	2,250	1,250
当期変動額合計	2,250	1,250
当期末残高	537,890	539,140
利益剰余金		
当期首残高	1,343,739	1,882,638
当期変動額		
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	579,794	584,846
当期変動額合計	538,898	502,784
当期末残高	1,882,638	2,385,423
自己株式		
当期首残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807
株主資本合計		
当期首残高	2,380,211	2,923,610
当期変動額		
新株の発行	4,500	2,500
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	579,794	584,846
当期変動額合計	543,398	505,284
当期末残高	2,923,610	3,428,895

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	112,751	27,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,151	50,780
当期変動額合計	85,151	50,780
当期末残高	27,600	78,381
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	1,319
当期変動額合計	-	1,319
当期末残高	-	1,319
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	112,751	27,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,151	49,461
当期変動額合計	85,151	49,461
当期末残高	27,600	77,062
少数株主持分		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4,633
当期変動額合計	-	4,633
当期末残高	-	4,633
純資産合計		
当期首残高	2,492,963	2,951,211
当期変動額		
新株の発行	4,500	2,500
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	579,794	584,846
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,151	54,094
当期変動額合計	458,247	559,379
当期末残高	2,951,211	3,510,590

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	958,950	965,038
減価償却費	86,413	119,665
貸倒引当金の増減額（は減少）	4,709	-
受取利息及び受取配当金	6,297	8,726
支払利息	1,163	2,360
株式交付費	125	134
投資有価証券売却損益（は益）	58,751	-
固定資産除却損	1,072	204
売上債権の増減額（は増加）	1,776,198	815,876
仕入債務の増減額（は減少）	2,201,090	906,377
賞与引当金の増減額（は減少）	1,007	8,102
未払消費税等の増減額（は減少）	280,665	33,155
その他の資産の増減額（は増加）	173,503	83,793
その他の負債の増減額（は減少）	108,861	7,827
小計	1,617,874	1,036,297
利息及び配当金の受取額	6,297	8,726
利息の支払額	1,151	2,379
法人税等の支払額	316,317	445,274
法人税等の還付額	4	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,306,706	597,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	296,599	39,718
無形固定資産の取得による支出	87,906	153,230
事業譲受による支出	57,467	-
投資有価証券の取得による支出	8,534	3,038
投資有価証券の売却による収入	139,991	-
資産除去債務の履行による支出	24,300	-
敷金及び保証金の差入による支出	168,183	24,156
敷金及び保証金の回収による収入	183,553	3,853
保険積立金の積立による支出	11,458	8,387
保険積立金の解約による収入	-	24,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,906	200,389
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	800,000
株式の発行による収入	4,374	2,365
配当金の支払額	40,756	81,874
少数株主からの払込みによる収入	-	4,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,382	725,263
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	1,552
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	939,417	1,120,691
現金及び現金同等物の期首残高	1,548,630	2,488,047
現金及び現金同等物の期末残高	2,488,047	3,608,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 前期 2 社 当期 4 社
連結子会社の名称 株式会社レリバンシー・プラス
株式会社フロンティアデジタルマーケティング
株式会社ロカリオ
PT.DIGITAL MARKETING INDONESIA

上記のうち、株式会社ロカリオ及びPT.DIGITAL MARKETING INDONESIAについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社レリバンシー・プラスの決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社のうちPT.DIGITAL MARKETING INDONESIAの決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積り、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた478,850千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取販売協力金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「創立費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取販売協力金」に表示していた1,904千円及び「営業外費用」の「創立費」に表示していた322千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行（前連結会計年度は取引銀行2行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	200,000千円	1,000,000千円
差引額	900,000千円	1,500,000千円

2. 偶発債務

前連結会計年度（平成24年9月30日）

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は35千円であります。

当連結会計年度（平成25年9月30日）

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当連結会計年度末の仕入債務の残高は73,013千円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	1,188,471千円	1,498,059千円
業務委託費	593,158千円	615,682千円
賞与引当金繰入額	11,371千円	3,269千円
貸倒引当金繰入額	4,709千円	-千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	81,696千円	78,901千円
組替調整額	65,524	-
計	147,221	78,901
為替換算調整勘定:		
当期発生額	-	1,552
組替調整額	-	-
計	-	1,552
税効果調整前合計	147,221	77,349
税効果額	62,069	28,120
その他の包括利益合計	85,151	49,228

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	147,221千円	78,901千円
税効果額	62,069	28,120
税効果調整後	85,151	50,780
為替換算調整勘定:		
税効果調整前	-	1,552
税効果額	-	-
税効果調整後	-	1,552
その他の包括利益合計		
税効果調整前	147,221	77,349
税効果額	62,069	28,120
税効果調整後	85,151	49,228

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,580	90	-	27,670
合計	27,580	90	-	27,670
自己株式				
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加90株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加90株であります。

2. 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,807,330株、自己株式数は157,684株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年12月22日 定時株主総会	普通株式	40,896	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	82,062	利益剰余金	3,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(注)平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は6円となります。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	27,670	13,832,330	-	13,860,000
合計	27,670	13,832,330	-	13,860,000
自己株式				
普通株式(注)2	316	157,684	-	158,000
合計	316	157,684	-	158,000

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加13,832,330株は、ストック・オプションの権利行使による新株の発行による増加25,000株及び平成24年10月1日を効力発生日とした株式1株につき500株の株式分割による増加13,807,330株であります。
2. 普通株式の自己株式総数の増加157,684株は、平成24年10月1日を効力発生日とした株式1株につき500株の株式分割による増加157,684株であります。
3. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,860,000株、自己株式数は158,000株増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	82,062	3,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	41,106	利益剰余金	3	平成25年9月30日	平成25年12月24日

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は1.5円となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,488,047千円	3,608,739千円
現金及び現金同等物	2,488,047千円	3,608,739千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と極度額2,500百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は1,500百万円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握すると共に、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち29.5%が親会社であるデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,488,047	2,488,047	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,693,186	5,693,186	-
(3) 投資有価証券	159,247	159,247	-
資産計	8,340,481	8,340,481	-
(1) 買掛金	5,116,263	5,116,263	-
(2) 短期借入金	200,000	200,000	-
(3) 未払法人税等	242,141	242,141	-
負債計	5,558,404	5,558,404	-
債務保証	(注4) 35	35	-

当連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,608,739	3,608,739	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,514,781	6,514,781	-
(3) 投資有価証券	241,187	241,187	-
資産計	10,364,708	10,364,708	-
(1) 買掛金	6,020,343	6,020,343	-
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	-
(3) 未払法人税等	192,024	192,024	-
負債計	7,212,368	7,212,368	-
債務保証	(注4) 73,013	73,013	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及び債務保証に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご覧ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

債務保証

これらは連結子会社の営業債務に対する保証であり、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
非上場株式 投資有価証券	6,732	6,732

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,488,047
受取手形及び売掛金	5,693,186
合計	8,181,233

当連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,608,739
受取手形及び売掛金	6,514,781
合計	10,123,520

4. 当社が債務保証している連結子会社の営業債務額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、表示していた「未払消費税等」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては注記しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。なお、前連結会計年度の「未払消費税等」は478,850千円であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159,247	116,362	42,884
合計		159,247	116,362	42,884

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	239,718	117,868	121,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,469	1,533	63
合計		241,187	119,401	121,786

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,732千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	146,764	65,524	-
合計	146,764	65,524	-

当連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年10月1日至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役3名、監査役2名、従業員44名、外部協力者1社	当社の従業員10名
ストック・オプション数(注1)	普通株式1,600,000株(注2)	普通株式375,000株(注2)
付与日	平成17年3月30日	平成17年11月1日
権利確定条件	本新株予約権者の割当を受けた者が当社取締役、監査役又は従業員の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を保有していることを要する。 新株予約権の割当を受けた者が社外協力者の場合は、付与日から権利確定日まで継続して当社と協力関係にあることを要する。	本新株予約権者は、付与日から権利確定日まで継続して当社取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。
対象勤務期間	平成17年3月30日から 平成18年9月13日まで	平成17年11月1日から 平成19年9月29日まで
権利行使期間	平成18年9月14日から 平成26年9月13日まで	平成19年9月30日から 平成29年9月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。なお、表中の株式数は付与時の株式数であります。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	110,000	295,000
権利確定	-	-
権利行使	40,000	10,000
失効	-	-
未行使残	70,000	285,000

(注) 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っており、これに伴い、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	50	50
行使時平均株価(注) (円)	365	525
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成18年4月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日付で株式1株につき5株の株式分割を、平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日付で株式1株につき500株の株式分割を、平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これに伴い、分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)		
未払賞与	29,090	35,438
未払社会保険料	4,462	4,889
未払事業税	9,687	9,231
未払地方法人特別税	8,623	7,601
未払事業所税	2,201	2,515
賞与引当金	4,404	1,242
繰越欠損金	6,237	9,967
繰延税金資産(流動)小計	64,706	70,887
評価性引当額	11,330	10,271
繰延税金資産(流動)合計	53,375	60,616
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	12,066	12,066
減損損失	2,424	-
その他	590	260
繰延税金資産(固定)小計	15,082	12,327
評価性引当額	590	-
繰延税金資産(固定)合計	14,491	12,327
繰延税金資産合計	67,866	72,943
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-	440
未収地方法人特別税	-	317
繰延税金負債(流動)合計	-	758
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	15,298	43,418
繰延税金負債(固定)合計	15,298	43,418
繰延税金負債合計	15,298	44,177
繰延税金資産の純額	52,568	28,766

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
	(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	53,375	60,106
固定資産 - 繰延税金資産	-	260
流動負債 - 繰延税金負債	-	248
固定負債 - 繰延税金負債	806	31,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当連結会計年度 (平成25年9月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	38.01
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.13	0.16
住民税均等割	0.56	0.63
評価性引当額	2.70	0.55
過年度法人税等	-	0.05
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.59	-
その他	0.02	0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.54	39.39

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年9月30日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、当連結会計年度の期首時点においては26,290千円であり、資産除去債務の履行により全額減少したため、期末時点における残高はありません。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(平成25年9月30日)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社グループは、デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	11,339,085	デジタルマーケティング事業
(株)リクルート	7,427,782	デジタルマーケティング事業

当連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	13,057,652	デジタルマーケティング事業
(株)リクルートホールディングス	12,863,217	デジタルマーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	東京都渋谷区	4,031,837	広告代理店	(被所有) 直接 54.5	営業上の取引 役員の兼任	当社サービスの提供	3,682,126	売掛金	1,283,812

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	東京都渋谷区	4,031,837	広告代理店	(被所有) 直接 54.6	営業上の取引 役員の兼任	当社サービスの提供	11,337,595	売掛金	1,504,177

当連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱	東京都渋谷区	4,031,837	広告代理店	(被所有) 直接 54.5	営業上の取引 役員の兼任	当社サービスの提供	9,375,526	売掛金	635,365

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社サービスの提供価格については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場）

株式会社博報堂 D Y ホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	107円89銭	1株当たり純資産額	127円94銭
1株当たり当期純利益金額	21円26銭	1株当たり当期純利益金額	21円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21円10銭

(注) 1. 当社は、平成24年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割、平成25年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	579,794	584,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	579,794	584,846
普通株式の期中平均株式数(株)	27,271,827	27,388,821
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	340,482	328,386
(うち新株予約権)	(340,482)	(328,386)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)																
<p>1. 当社は、平成24年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とした株式分割の実施及び単元株制度を採用しております。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。</p> <p>投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割及び単元株制度の採用により投資単位を実質的に5分の1とします。</p> <p>(2) 株式分割の概要 株式分割の方法 平成24年9月30日(日曜日)(当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質的には平成24年9月28日(金曜日))最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する株式1株につき、500株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 27,670株 今回の分割により増加する株式数 13,807,330株 株式分割後の当社発行済株式総数 13,835,000株 株式分割後の発行可能株式総数 50,000,000株</p> <p>(3) 単元株制度の採用 平成24年10月1日を効力発生日として、1単元の株式数を100株といたしました。</p> <p>(4) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 182.88円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 215.78円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 31.47円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 42.52円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31.03円</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 42.00円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 182.88円	1株当たり純資産額 215.78円	1株当たり当期純利益金額 31.47円	1株当たり当期純利益金額 42.52円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31.03円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 42.00円	<p>1. 当社は、平成25年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割を実施しております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の概要 株式分割の方法 平成25年9月30日(月曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。</p> <p>株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 13,860,000株 今回の分割により増加する株式数 13,860,000株 株式分割後の当社発行済株式総数 27,720,000株 株式分割後の発行可能株式総数 100,000,000株</p> <p>(3) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 107.89円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 127.94円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 21.26円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 21.35円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 21.00円</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 21.10円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 107.89円	1株当たり純資産額 127.94円	1株当たり当期純利益金額 21.26円	1株当たり当期純利益金額 21.35円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 21.00円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 21.10円
前連結会計年度	当連結会計年度																
1株当たり純資産額 182.88円	1株当たり純資産額 215.78円																
1株当たり当期純利益金額 31.47円	1株当たり当期純利益金額 42.52円																
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 31.03円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 42.00円																
前連結会計年度	当連結会計年度																
1株当たり純資産額 107.89円	1株当たり純資産額 127.94円																
1株当たり当期純利益金額 21.26円	1株当たり当期純利益金額 21.35円																
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 21.00円	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 21.10円																

<p>前連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)</p>
<p>2. 当社は、平成24年10月26日開催の取締役会において、株式会社ロカリオを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的 当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。 今般、その取り組みの一環として、当社が有するSEM関連テクノロジーやノウハウを活用し、中堅・中小企業向けに特化したデジタルマーケティングサービスを提供し、新たな事業展開を進めていく事を目的として新会社を設立いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨 設立の日程 会社設立日 平成24年12月3日 営業開始日 平成25年1月4日予定 設立会社の概要 商号 株式会社ロカリオ 所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 代表者 代表取締役社長 小坂洋人 事業内容 中堅・中小及び地方企業に対するデジタルマーケティング事業 資本金 25,000千円 出資比率 当社100%</p>	<p>2. 当社は、平成25年12月4日開催の取締役会において、Acquisio Inc.との間で、日本に合弁会社を設立することを決議し、同日付で同社と「合弁契約書」を締結いたしました。</p> <p>(1) 合弁会社設立の目的 当社は中期経営計画にて、デジタルマーケティングの自社統合プラットフォームMarketia®(マーケティア)を開発・強化していくことを通じ、クライアント企業のマーケティング活動成果をより高く導くとともに、当社の広告運用業務に関わるリソースを劇的に削減して業界内でコストリーダーシップ戦略の推進を実現していくことを方針として掲げております。 今般、当社が有する運用型広告領域での高度な運用知識及びノウハウと、Acquisio Inc.が有する統合デジタルマーケティングプラットフォーム開発における豊富な開発経験を兼ね備えた合弁会社を設立することで、デジタルマーケティング領域における一層の事業機会の拡大を図ってまいります。</p> <p>(2) 合弁会社設立の要旨 設立の日程 会社設立日 平成25年12月(予定) 営業開始日 平成26年1月(予定) 第三者割当増資による合弁会社設立日 平成26年2月(予定)</p> <p>設立会社の概要 商号 株式会社アクイジオジャパン(仮称) 所在地 東京都千代田区 代表者 代表取締役社長 井上祥士郎 事業内容 デジタルマーケティング管理運用ツールの開発・提供 資本金 335,000千円 出資比率 当社60%、Acquisio Inc.40% 営業の開始を迅速に行うことを目的とし、まず当社出資予定額をもって100%子会社を設立し、その後速やかにAcquisio Inc.に対して第三者割当増資を行う予定です。</p> <p>(3) 合弁相手先の概要 商号 Acquisio Inc. 所在地 6300 Auteuil, suite 300 Brossard, Quebec Canada J4Z 3P2 代表者 Martin Le Sauteur 事業内容 デジタルマーケティング管理運用ツールの開発・提供 資本金 5,207,764 カナダドル (平成25年7月31日現在) 設立年月日 平成15年4月25日</p> <p>(4) 今後の業績の見通し 本件が業績に与える影響については、平成25年11月14日発表の連結業績予想に含んでおりますが、今後業績見通しに開示すべき重要な影響があることが判明した場合には、速やかに開示いたします。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	1,000,000	0.35	-
合計	200,000	1,000,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,817,109	23,836,899	34,806,482	47,390,449
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	92,605	506,927	557,948	965,038
四半期(当期)純利益金額 (千円)	60,645	305,633	335,024	584,846
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.21	11.16	12.23	21.35

(注) 当社は、平成25年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株を2株に分割いたしました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.21	8.94	1.07	9.12

(注) 当社は、平成25年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株を2株に分割いたしました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,356,517	3,309,851
受取手形	123	-
売掛金	³ 5,497,593	³ 6,255,677
前渡金	12,246	9,948
前払費用	54,374	53,397
繰延税金資産	53,375	55,421
未収入金	201,748	290,786
その他	9,097	10,931
流動資産合計	8,185,077	9,986,014
固定資産		
有形固定資産		
建物	198,837	209,041
減価償却累計額	24,862	56,885
建物(純額)	173,975	152,155
工具、器具及び備品	160,773	173,861
減価償却累計額	70,436	105,426
工具、器具及び備品(純額)	90,336	68,434
有形固定資産合計	264,312	220,590
無形固定資産		
ソフトウェア	51,764	162,916
のれん	49,601	34,895
商標権	2,756	2,468
その他	64,396	97,044
無形固定資産合計	168,519	297,325
投資その他の資産		
投資有価証券	165,979	247,920
関係会社株式	192,859	269,904
破産更生債権等	784	784
長期前払費用	1,154	1,178
敷金及び保証金	240,193	260,496
その他	65,120	42,869
貸倒引当金	784	784
投資その他の資産合計	665,308	822,369
固定資産合計	1,098,139	1,340,284
資産合計	9,283,217	11,326,299

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,045,438	5,851,198
短期借入金	200,000	1,000,000
未払金	136,430	141,912
未払費用	246,234	252,058
未払法人税等	217,683	181,449
未払消費税等	502,841	442,949
前受金	3,618	6,129
預り金	27,765	14,883
賞与引当金	5,600	2,968
その他	560	622
流動負債合計	6,386,173	7,894,171
固定負債		
繰延税金負債	806	31,351
その他	25,953	25,953
固定負債合計	26,760	57,305
負債合計	6,412,933	7,951,477
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,890	549,140
資本剰余金		
資本準備金	537,890	539,140
資本剰余金合計	537,890	539,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,801,710	2,252,968
利益剰余金合計	1,801,710	2,252,968
自己株式	44,807	44,807
株主資本合計	2,842,682	3,296,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,600	78,381
評価・換算差額等合計	27,600	78,381
純資産合計	2,870,283	3,374,822
負債純資産合計	9,283,217	11,326,299

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	¹ 34,960,334	¹ 44,396,069
売上原価	31,121,072	39,866,409
売上総利益	3,839,261	4,529,659
販売費及び一般管理費	² 3,030,457	² 3,695,063
営業利益	808,803	834,595
営業外収益		
受取利息	329	523
受取配当金	5,957	8,174
受取手数料	¹ 26,025	¹ 32,495
保険解約返戻金	-	14,558
その他	2,110	2,326
営業外収益合計	34,422	58,077
営業外費用		
支払利息	1,163	2,360
保険解約損	-	6,350
その他	125	1,478
営業外費用合計	1,289	10,189
経常利益	841,937	882,483
特別利益		
投資有価証券売却益	58,751	-
特別利益合計	58,751	-
特別損失		
事務所移転費用	3,670	2,020
解約違約金	24,912	-
その他	1,072	204
特別損失合計	29,655	2,224
税引前当期純利益	871,032	880,259
法人税、住民税及び事業税	347,278	346,561
法人税等調整額	7,633	378
法人税等合計	354,912	346,939
当期純利益	516,120	533,320

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払媒体料	1	30,824,262	99.1	39,475,158	99.0
労務費		100,957	0.3	99,671	0.3
外注加工費		152,755	0.5	244,390	0.6
経費		43,097	0.1	47,189	0.1
当期総費用		31,121,072	100.0	39,866,409	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
合計		31,121,072		39,866,409	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		31,121,072		39,866,409	

(脚注)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)	1. 主な内訳は、次のとおりであります。 (千円)
地代家賃 11,240	地代家賃 15,748
消耗品費 3,827	消耗品費 1,780
電算消耗品費 2,196	電算消耗品費 1,332
減価償却費 8,530	減価償却費 18,736
修繕費 2,514	修繕費 1,936
保険料 1,613	保険料 1,440
支払手数料 6,100	通信費 1,626
通信費 1,875	水道光熱費 2,580
水道光熱費 2,145	その他 2,007
その他 3,052	
(原価計算の方法) 実際原価による個別原価計算であります。	(原価計算の方法) 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	545,640	547,890
当期変動額		
新株の発行	2,250	1,250
当期変動額合計	2,250	1,250
当期末残高	547,890	549,140
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	535,640	537,890
当期変動額		
新株の発行	2,250	1,250
当期変動額合計	2,250	1,250
当期末残高	537,890	539,140
資本剰余金合計		
当期首残高	535,640	537,890
当期変動額		
新株の発行	2,250	1,250
当期変動額合計	2,250	1,250
当期末残高	537,890	539,140
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,326,486	1,801,710
当期変動額		
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	516,120	533,320
当期変動額合計	475,224	451,258
当期末残高	1,801,710	2,252,968
利益剰余金合計		
当期首残高	1,326,486	1,801,710
当期変動額		
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	516,120	533,320
当期変動額合計	475,224	451,258
当期末残高	1,801,710	2,252,968
自己株式		
当期首残高	44,807	44,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	44,807	44,807

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	2,362,958	2,842,682
当期変動額		
新株の発行	4,500	2,500
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	516,120	533,320
当期変動額合計	479,724	453,758
当期末残高	2,842,682	3,296,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	112,751	27,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,151	50,780
当期変動額合計	85,151	50,780
当期末残高	27,600	78,381
評価・換算差額等合計		
当期首残高	112,751	27,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,151	50,780
当期変動額合計	85,151	50,780
当期末残高	27,600	78,381
純資産合計		
当期首残高	2,475,710	2,870,283
当期変動額		
新株の発行	4,500	2,500
剰余金の配当	40,896	82,062
当期純利益	516,120	533,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,151	50,780
当期変動額合計	394,573	504,538
当期末残高	2,870,283	3,374,822

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

また、のれんについては、その効果が発現する期間を個別に見積り、5年間の定額法により償却を行っております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行(前連結会計年度は取引銀行2行)と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	200,000千円	1,000,000千円
差引額	900,000千円	1,500,000千円

2. 偶発債務

前事業年度(平成24年9月30日)

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は35千円であります。

当事業年度(平成25年9月30日)

債務保証

株式会社レリバンシー・プラスの仕入債務について、債務保証を行っております。なお、当事業年度末の仕入債務の残高は73,013千円であります。

3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
流動資産		
売掛金	1,336,683千円	1,680,532千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
関係会社への売上高	8,809,516千円	10,277,976千円
関係会社からの受取手数料	25,580千円	31,904千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度98%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
給与手当	1,078,128千円	1,373,395千円
賞与引当金繰入額	5,600千円	2,968千円
法定福利費	165,125千円	205,668千円
業務委託費	509,721千円	551,378千円
減価償却費	74,151千円	96,829千円
支払手数料	164,558千円	205,075千円
支払報酬	144,655千円	199,342千円
地代家賃	140,031千円	260,576千円
貸倒引当金繰入額	5,527千円	- 千円

(表示方法の変更)

「支払報酬」及び「地代家賃」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	316	-	-	316
合計	316	-	-	316

(注) 平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより自己株式数は157,684株増加しております。

当事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)1	316	157,684	-	158,000
合計	316	157,684	-	158,000

(注) 1. 普通株式の自己株式総数の増加157,684株は、平成24年10月1日を効力発生日とした株式1株につき500株の株式分割による増加157,684株であります。

2. 平成25年8月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより自己株式数は158,000株増加しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 269,904千円、前事業年度の貸借対照表計上額 192,859千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
繰延税金資産(流動)	(千円)	(千円)
未払賞与	28,602	31,390
未払社会保険料	4,122	4,357
未払事業税	8,553	8,770
未払地方法人特別税	7,766	7,258
未払事業所税	2,201	2,515
賞与引当金	2,128	1,128
繰延税金資産(流動)合計	53,375	55,421
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	12,066	12,066
減損損失	2,424	-
繰延税金資産(固定)合計	14,491	12,066
繰延税金資産合計	67,866	67,488
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	15,298	43,418
繰延税金負債(固定)合計	15,298	43,418
繰延税金負債合計	15,298	43,418
繰延税金資産の純額	52,568	24,069

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
	(千円)	(千円)
流動資産 - 繰延税金資産	53,375	55,421
固定負債 - 繰延税金負債	806	31,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当事業年度 (平成25年9月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	40.69	38.01
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	1.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.14	0.18
住民税均等割	0.58	0.63
評価性引当額	1.58	-
過年度法人税等	-	0.05
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.65	-
その他	0.04	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.75	39.41

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年9月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

敷金残高のうち回収が最終的に見込めないと認められる金額は、当事業年度の期首時点においては22,590千円であり、資産除去債務の履行により全額減少したため、期末時点における残高はありません。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(平成25年9月30日)

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る資産除去債務を有しております。

当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上する方法によって認識しております。

なお、移転等が予定されていないものについては、当該債務に関する資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)		当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	
1株当たり純資産額	104円93銭	1株当たり純資産額	123円15銭
1株当たり当期純利益金額	18円93銭	1株当たり当期純利益金額	19円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	18円69銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	19円24銭

(注) 1. 当社は、平成24年7月27日開催の当社取締役会の決議に基づき平成24年10月1日を効力発生日として株式1株につき500株の株式分割、平成25年8月23日開催の当社取締役会の決議に基づき平成25年10月1日を効力発生日として株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	516,120	533,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	516,120	533,320
普通株式の期中平均株式数(株)	27,271,827	27,388,821
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	340,482	328,386
(うち新株予約権)	(340,482)	(328,386)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)																
<p>1. 当社は、平成24年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日を効力発生日とした株式分割の実施及び単元株制度を採用しております。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度採用の目的 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度の採用を行います。 投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式分割及び単元株制度の採用により投資単位を実質的に5分の1とします。</p> <p>(2) 株式分割の概要 株式分割の方法 平成24年9月30日(日曜日)(当日は振替機関及び口座管理機関の休業日につき、実質的には平成24年9月28日(金曜日))最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する株式1株につき、500株の割合をもって分割いたしました。 株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 27,670株 今回の分割により増加する株式数 13,807,330株 株式分割後の当社発行済株式総数 13,835,000株 株式分割後の発行可能株式総数 50,000,000株</p> <p>(3) 単元株制度の採用 平成24年10月1日を効力発生日として、1単元の株式数を100株といたしました。</p> <p>(4) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 181.61円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 209.86円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 28.86円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 37.85円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 28.46円</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 37.38円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 181.61円	1株当たり純資産額 209.86円	1株当たり当期純利益金額 28.86円	1株当たり当期純利益金額 37.85円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 28.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 37.38円	<p>1. 当社は、平成25年8月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日とした株式分割を実施しております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の概要 株式分割の方法 平成25年9月30日(月曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有する株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。 株式分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 13,860,000株 今回の分割により増加する株式数 13,860,000株 株式分割後の当社発行済株式総数 27,720,000株 株式分割後の発行可能株式総数 100,000,000株</p> <p>(3) その他 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 104.93円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 123.15円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 18.93円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 19.47円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 18.69円</td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19.24円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 104.93円	1株当たり純資産額 123.15円	1株当たり当期純利益金額 18.93円	1株当たり当期純利益金額 19.47円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 18.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19.24円
前事業年度	当事業年度																
1株当たり純資産額 181.61円	1株当たり純資産額 209.86円																
1株当たり当期純利益金額 28.86円	1株当たり当期純利益金額 37.85円																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 28.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 37.38円																
前事業年度	当事業年度																
1株当たり純資産額 104.93円	1株当たり純資産額 123.15円																
1株当たり当期純利益金額 18.93円	1株当たり当期純利益金額 19.47円																
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 18.69円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 19.24円																

<p>前事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)</p>
<p>2. 当社は、平成24年10月26日開催の取締役会において、株式会社ロカリオを設立することを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社設立の目的 当社は中期経営計画にて、「SEM専門内トップから、SEM国内トップ、そしてSEMグローバルファームへ」という方針を基本戦略の一つとして掲げております。</p> <p>今般、その取り組みの一環として、当社が有するSEM関連テクノロジーやノウハウを活用し、中堅・中小企業向けに特化したデジタルマーケティングサービスを提供し、新たな事業展開を進めていく事を目的として新会社を設立いたします。</p> <p>(2) 会社設立の要旨</p> <p>設立の日程 会社設立日 平成24年12月3日 営業開始日 平成25年1月4日予定</p> <p>設立会社の概要 商号 株式会社ロカリオ 所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 代表者 代表取締役社長 小坂洋人</p> <p>事業内容 中堅・中小及び地方企業に対するデジタルマーケティング事業</p> <p>資本金 25,000千円 出資比率 当社100%</p>	<p>2. 当社は、平成25年12月4日開催の取締役会において、Acquisio Inc.との間で、日本に合弁会社を設立することを決議し、同日付で同社と「合弁契約書」を締結いたしました。</p> <p>(1) 合弁会社設立の目的 当社は中期経営計画にて、デジタルマーケティングの自社統合プラットフォームMarketia®(マーケティア)を開発・強化していくことを通じ、クライアント企業のマーケティング活動成果をより高く導くとともに、当社の広告運用業務に関わるリソースを劇的に削減して業界内でコストリーダーシップ戦略の推進を実現していくことを方針として掲げております。</p> <p>今般、当社が有する運用型広告領域での高度な運用知識及びノウハウと、Acquisio Inc.が有する統合デジタルマーケティングプラットフォーム開発における豊富な開発経験を兼ね備えた合弁会社を設立することで、デジタルマーケティング領域における一層の事業機会の拡大を図ってまいります。</p> <p>(2) 合弁会社設立の要旨</p> <p>設立の日程 会社設立日 平成25年12月(予定) 営業開始日 平成26年1月(予定) 第三者割当増資による合弁会社設立日 平成26年2月(予定)</p> <p>設立会社の概要 商号 株式会社アクイジオジャパン(仮称) 所在地 東京都千代田区 代表者 代表取締役社長 井上祥士郎</p> <p>事業内容 デジタルマーケティング管理運用ツールの開発・提供</p> <p>資本金 335,000千円 出資比率 当社60%、Acquisio Inc.40%</p> <p>営業の開始を迅速に行うことを目的とし、まず当社出資予定額をもって100%子会社を設立し、その後速やかにAcquisio Inc.に対して第三者割当増資を行う予定です。</p> <p>(3) 合弁相手先の概要 商号 Acquisio Inc. 所在地 6300 Auteuil, suite 300 Brossard, Quebec Canada J4Z 3P2 代表者 Martin Le Sauteur</p> <p>事業内容 デジタルマーケティング管理運用ツールの開発・提供</p> <p>資本金 5,207,764 カナダドル (平成25年7月31日現在)</p> <p>設立年月日 平成15年4月25日</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)アドバンスクリエイト	204,862	238,869
		(株)ネットマーケティング	1,770	4,629
		(株)ロックオン	35	2,102
		その他10銘柄	604	2,318
		小計	207,271	247,920
		計	207,271	247,920

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	198,837	11,143	940	209,041	56,885	32,758	152,155
工具、器具及び備品	160,773	19,630	6,542	173,861	105,426	41,531	68,434
有形固定資産計	359,611	30,773	7,482	382,902	162,312	74,290	220,590
無形固定資産							
ソフトウェア	72,895	137,432	737	209,589	46,673	26,280	162,916
のれん	131,398	-	1,105	130,293	95,397	14,705	34,895
商標権	2,879	-	-	2,879	410	287	2,468
その他	64,396	145,368	112,719	97,044	-	-	97,044
無形固定資産計	271,569	282,800	114,562	439,807	142,482	41,274	297,325
長期前払費用	1,647	1,761	1,847	1,562	384	797	1,178

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 基幹システムの全面更改に伴う取得 125,105千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	784	-	-	-	784
賞与引当金	5,600	2,968	5,600	-	2,968

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	414
預金 普通預金	3,309,436
小計	3,309,851
合計	3,309,851

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リクルートホールディングス	1,489,541
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	1,283,812
(株)レリバンシー・プラス	396,382
(株)リクルートキャリア	382,759
(株)リクルートドクターズキャリア	155,737
その他	2,547,443
合計	6,255,677

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 365
5,497,593	40,841,406	40,083,323	6,255,677	86.5	52.5

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

固定資産
関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)レリバンシー・プラス	182,859
(株)ロカリオ	50,000
PT.DIGITAL MARKETING INDONESIA	27,045
(株)フロンティアデジタルマーケティング	10,000
合計	269,904

流動負債
イ.買掛金

相手先	金額(千円)
Google, Inc.	3,643,237
ヤフー(株)	1,922,883
CRITEO(株)	115,957
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	27,117
Marin Software Inc.	23,314
その他	118,686
合計	5,851,198

ロ.短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	600,000
(株)みずほ銀行	300,000
三井住友信託銀行(株)	100,000
合計	1,000,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.i rep.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期)(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)平成24年12月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年12月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第16期第1四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(第16期第2四半期)(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)平成25年5月14日関東財務局長に提出

(第16期第3四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年12月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年12月20日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイレップの平成25年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイレップが平成25年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年12月20日

株式会社アイレップ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新村 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイレップの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイレップの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。